

国別開発協力方針へのご意見募集結果
 (ご意見の概要と外務省からの回答)

意見概要	回答
<p>(国名)アンゴラ</p> <p>1 平素より大変お世話になっております。国別開発協力方針(案)パブリックコメント募集に関する掲載を拝見し、UNHCR 駐日事務所として、アンゴラの国別開発協力方針、特に「(2) 多層的な人材育成」「(3) 人間の安全保障」の段落につきまして、コメントを提出させていただきたくご連絡させていただきました。以下ご検討いただけましたら幸いです。</p> <p>世界の強制移住をめぐる状況は悪化の一途をたどっており、世界で迫害や紛争により故郷を追われた人々は、2024年5月には約1億2千万人と、2010年の約3倍となっております。アンゴラにも現在、主にコンゴ民主共和国からの難民・庇護希望者が約5万7千人居住しています。</p> <p>日本政府は、2023年からグローバル難民フォーラム(GRF)において共同議長国を務め、人道・開発・平和の連携(HDP ネクサス)に関するプレッジをリードしていますが、人道支援を行う段階から、自立支援(教育や職業訓練等)等、難民と受け入れコミュニティ双方に資する包摂的(インクルーシブ)な開発援助を行う重要性がますます認識されてきています。</p> <p>難民、庇護希望者の中には、社会的に脆弱な状況に置かれる方々が数多くいらっしゃいます。開発協力大綱でも難民・避難民等の包摂は重点政策として掲げられていますが、「誰も取り残さない」との人間の安全保障の観点から、難民への継続的支援の明記をご検討いただけましたら幸いです。</p>	<p>1 本方針に基づく具体的な支援の実施に当たり、御指摘の点を参考にさせていただきます。</p>

また、様々な基礎サービス(保健・医療、教育など)、人材育成支援にあたっては、難民も含めた形で包摂的な援助を提供する必要性を明示して頂ければ幸いです。
本件、弊所内でのとりまとめは渉外部辻井の方でおこなっておりますので、質問等ございましたら、当方までご連絡いただけましたら幸いです。何卒よろしくお願いいたします。

(国名)マラウイ

1 重点分野(中目標)(2)基本的社会サービスの向上について、人間の安全保障の観点から、移動を強いられた人々への継続的支援の明記を検討すべき。

2 同重点分野(2)に関する基本的社会サービス、人材育成支援において、難民・国内避難民も含めた包摂的な援助の必要性を明示すべき。

1～2 御指摘の点につき、関係者に共有のうえ、今後の案件形成・具体的な支援の実施に当たり、参考にさせていただきます。

以上